独立行政法人日本貿易保険の平成13年度業務実績に関する評価

						言平
評価項目	A	В	С	D	E	評価の理由等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上						
(1) サービスの向上		0				顧客サービス向上に関して職員の抜本的な意識改革を行うとともに、提出書類の削減の実施、保険料体系の簡素化に向けた検討等利用者の負担軽減のための取組が進んでいる。また決裁プロセスの簡略化、各業務毎のマニュアル策定、案件管理の徹底など意志決定・業務の簡素化・迅速化を図るための体制面の整備も大きく進んでいると評価できる。更に、信用リスクに係る保険金査定期間の大幅な短縮化も評価できる。このように独立行政法人化に伴うメリットを十分活用しつつ、中期目標達成に向けた着実な進捗が認められ、また、サービス向上についての利用者からの評価も高いが、さらに来年度に向けてこうした体制の整備が具体的な成果に結びつくか否かを見極める必要があるため、今年度の評価はBとした。
(2) ニーズの変化に対応したてん補 リスクの質的及び量的な拡大		0				中長期 Non-L/G信用案件の保険料率の多様化、引受基準の緩和、専門性の育成に配慮した研修の実施等てん補リスク拡大に向けた努力に加え、ホームページやパンフレットの充実、説明会の実施等、中期目標達成に向けた努力は評価できる。また、保険料収入も前年に比べ27.9%増加しており、高く評価できるが、保険料収入の増大は、大型案件の引受等特殊要因の存在を割り引いて考える必要があること、商品性の改善や保険料体系の簡素化については今後の成果を見極める必要があること等から、今年度の評価はBとした。
(3) 回収の強化		0				回収実績率は目標を上回っており、大型案件の回収があったという要因の 寄与を考慮しても高い評価が与えられる。一方、サービサーの活用の検討、 組織変更等回収強化の措置については今後その成果を見極める必要があるこ とから、今年度の評価はBとした。

2. 業務運営の効率化			
(1) 業務運営の効率化	0		業務費率の実績は目標を大幅に下回る良い実績となった。経費はコンピューター費用の節約、コスト意識の徹底などを通し、当初予算を大きく節約するなどその努力が認められる。また、柔軟な組織再編・人員配置、研修の実施、目標管理制度の導入等独立行政法人制度の裁量性を十分に活かした効率化努力を行っている。このような実績や努力は、十分目標を上回るものであるが、業務費率については、分母となる保険料収入が見通しを大幅に上回ったという特殊要因によるところが大であること、効率化努力が、今後、実際の効率化にいかに結びつくかを見極める必要があるため、今年度の評価はBとした。
(2) 次期システムの効率的な開発		0	次期システム開発のリスケジューリングをしたということは、確かに目標を達成していないことになる。しかしながら、制度の見直しとシステム変更を同時に進めることでの作業の煩雑性の回避、費用負担の重複等のリスクの回避という観点から、初年度に無理に進めずに他の改善点から着実にとりかかったことは妥当な判断であるため、今年度の評価はCとした。
3. 財務内容の改善			
(1) 業務運営に係る収支相償	0		保険料収入の増加、経費節約の努力等収支相償の達成のために十分努力していると認められる。経常損益は17億円の損失であるが、これは独立行政法人化初年度故に、責任準備金の繰入(41億円)のみが損失計上となり、戻入がないという特殊要因によるにすぎず、今後改善される性格であることを考慮し、今年度の評価はBとした。
(2) 財務基盤の充実	+ O	_	- 企業会計制度を円滑に導入し、当期総利益184億円を計上しており、着 実に財務基盤の充実が図られていると評価できる。

総合評価	0	総合評価にあたっては、中期目標に掲げる事項のうち最重要課題である「1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を最も重視して評価を行った。一方、「3. 財務内容の改善」については、中長期的な評価になじむもので、単年度、とりわけ独立行政法人として発足した初年度での評価は難しいことから、評価におけるウェイトは小さく考えることとした。 1~3各事項毎に記した評価結果及びその理由等を総括すると、2001年度、日本貿易保険は独立行政法人制度のメリットを活用し、業務の質の向上及び業務運営の効率化に十分努めており、少なからぬ点において目標を上回る達成状況を示しているなど高く評価できる業務実績を残した。一方、各事項の理由等の欄に記したとおり、今年度の実績には特殊要因もあること、また、今後の成果を見極める必要があるものも少なくないことから、今年度の総合評価はBとした。
		・特記事項 [独立行政法人化の効果] 平成13年度、独立行政法人日本貿易保険は、業務の質の向上及び効率 化を図るうえで、以下を始めとする独立行政法人制度の有するメリットを 十分活用したものと評価できる。 1. 内部組織について 組織のフラット化、業務の状況に対応した組織の再編等、自らの裁量 により柔軟に対応 2. 人事管理について 業務の状況に応じた柔軟な人員配置、目標管理制度の導入、各種研 修の実施等 3. 予算について 予算執行の機動的な対応、企業会計原則の導入による透明性の向上。

(※) 評価方法

評価	内 容
Α	中期目標の内容を上回る成果を上げている。
В	中期目標の内容を達成している。
С	中期目標の内容をほぼ達成している。
D	中期目標の内容が達成されていない。
E	中期目標の内容の達成が著しく不十分である。

平成 1 3 年度 独立行政法人日本貿易保険 評価表

中期目標	中期計画	年度計画(平成13年度)	実績	評定 コメン	/
我が国の貿易保険制度は、昭和25年		2001年度には、設立初年度として、	<事業の円滑な立ち上げ>		
の制度発足以来、外国貿易や海外投資等		次の三点を重視し、業務を推進していき	本店及び各支店とも、政府からの業務		
の対外取引において、通常の保険では救		ます。第一に、事業の円滑な立ち上げに	の引継ぎは総じて順調に完了し、発足初		
斉することのできない危険を保険し、貿		全力を尽くします。これまで政府の一部	日から相談・引受等の業務を大過なく立		
易立国たる我が国経済の発展、我が国企		局において行われていた貿易保険事業を	ち上げ、お客様にご迷惑をおかけするこ		
業の経済活動の国際展開等に多大の貢献		引き継いで、新たに独立行政法人として	となく業務を進めることができた。その		
を果たしてきた。		事業を開始するに当たり、大きく組織、	上、ロシア・ガスプロム向けブルースト		
近年、経済の情報化、国際化の動きが		制度、体制が変わりますが、お客様に一	リームプロジェクト、台湾新幹線プロジェ		
加速し、企業の多国籍化、企業活動のボー		切ご迷惑をおかけすることなく、貿易保	クト等大型案件について引受を行う他、		
ダーレス化が深化する中で、拡大する対		険サービスを円滑に提供していくことが	中国特別関税に関する損失を補償するこ		
外取引には依然として各種のリスクが内		最も重要であると考えます。第二に、独	とを即座に表明する等、我が国企業の対		
生し、加えて、対外取引の複雑化、産業 ニ		立行政法人化を実りあるものとするため	外取引を積極的にサポートすることに努		
界のニーズの変化等に伴い、貿易保険が		に、これまでの発想方法や業務運営の仕	めた。		
てん補すべきリスクの性質もまた複雑な		方を徹底的に見直し、質の良いサービス			
ものとなりつつある。		を効率的に提供していくための新たな組	- 引受業務については、経済産業省から		
このような貿易保険を巡る環境の変化		織風土、文化を創生していきます。この	引き継いだ滞貨案件を優先的に処理した		
こ的確に対応するためには、これまでの		ため、職員一人一人の意識改革を進める	結果、2001年9月までにこれらを一掃する		
ような国の組織として業務運営すること		とともに、新たな組織に適した業務処理	ことができた。		
では限界があり、国の通商政策と連携し		の方法を確立し、諸規定を整備していき	- 査定業務については、通常業務に加え、		
た高い国際性を有し、リスクに対する高		ます。第三に、時代のニーズ、シーズを	経済産業省から引き継いだ滞貨案件や中		
度かつ専門的な考察や質の高いサービス		踏まえ、より的確に社会の要請に応えて			
の迅速な提供が可能で、かつ、そのよう		行くことができるように、貿易保険事業			
な事業を効率的かつ効果的に行える組織		の在り方を根本から見直し、抜本的な制	ことができた。		
こより業務運営していくことが強く望ま		度改正を行うための作業に着手していき	- 回収業務については、今般、代位取得		
れる。独立行政法人日本貿易保険(以下		ます。	原則の導入や控除利息制度の見直し等制		
「日本貿易保険」という。) は、このよ		このような基本方針の下、2001年	度及び業務フローが大幅に改正され業務		
うな期待の下に設立されるものである。		度においては、第1期中期目標期間の初	量が大幅に増大したものの、業務自体は		
このため、日本貿易保険においては、		年度として、中期計画に盛り込まれた内	大過なく進めることができた。		
「リスク分析、貿易実務、国際金融ビジ		容を実現するために、以下の計画に基づ	- 経理業務については、公会計を離れ企		
ネス、企業財務等に関する職員の高い専		いて事業運営を行います。	業会計原則による会計処理を行うことと		
門的知見の涵養」、「ニーズ変化に的確		·	なったが、月次決算を的確に実施すると		
こ対応した迅速かつ質の高いサービスの			ともに、初年度の決算に向けた準備を着		
効率的な提供」、「利用者の視点に立っ			実に進めることができた。		
た業務運営」そして何よりも保険制度に					
必要な「確実な安心の提供」にこれまで			<組織風土、文化の創生、業務処理の方		
以上に取り組んでいくことが求められ			法の確立等 >		
3 .			始業時間や会議・面談の予定時間を遵		
日本貿易保険が、これらの取り組みを、			守する等基本的な事項をはじめ厳格な時		
企業経営的手法をできる限り取り入れ、			間管理を進めており、職員の就業態度も		
「無駄のない」、「筋肉質」の組織によ			大きく改善され、質の良いサービスを効		
り、「効率的」かつ「迅速」な業務運営			率的に提供しようとする意識改革が着実		
を通じて実現することにより、我が国貿			に進んだところ。		
易保険制度が引き続き、我が国経済の発			また、これらの意識改革を定着させ、		

展及び我が国企業の経済活動の国際展開等に貢献することを期待する。 これらを実現するためには、相応の期間が必要であるが、今次、日本貿易保険発足後、最初の中期目標の期間においては、提供するサービスの内容も含め、すべての業務運営を利用者の視点と効率性の視点に立って見直し、その改善を図るともに、常にこうした視点に立脚する組織を構築することが求められる。			NEXIの組織風土、文化の創出に全員で取り組むため、全職員参加の下に議論し、NEXIの経営理念及び経営方針を策定するとともに、職員の行動指針等も定めた。 <抜本的制度改正に向けての作業> 保険事業運営の基本である保険料率体系の抜本的見直し、事業の柱である包括保険制度のあり方について、それぞれ本格的な検討に着手した。		
1.中期目標の期間 中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成17年3月31日までの4年間とする。					
他の業務の質の向上に関する事項 利用者のニーズ変化に的確に対応した、質の高いサービスをできるだけ多く、かつ、迅速に提供することが、日本貿易	1.ニーズの変化への的確な対応とサービスの向上 お客様のニーズの変化に的確に対応して、質の高いサービスをできるだけ多く、かつ、迅速に提供することが、最重要に課題」であるとして強く認識し、その実現に向けて積極的に努力いたします。	1.ニーズの変化への的確な対応とサービスの向上			
(1) サービスの向上 日本貿易保険は、現在行っている業務 について利用者の視点に立ち、以下の サービスの向上を行うこと。		(1) サービスの向上		В	顧客サービス向上に関して職員の 抜本的な意識改革を行うとともに、 提出書類の削減の実施、保険料体系 の簡素化に向けた検討等利用者の負 担軽減のための取組が進んでいる。 また決裁プロセスの簡略化、各業務
系の簡素化を図ること。 現状よりも、引受申請等に係る諸手続 や提出書類の合理化等を進めることによ	種毎に保険料計算方法が異なっており、 細かい場合分けがなされているため、保 険料の算出に当たっては、複雑な計算が	率体系を簡素化することとしています。	<保険料率体系の簡素化> 保険料体系の簡素化については、論点が多岐に渡るため、クロス・ファンクショナルな検討チームを発足させ集中的に検討を進めている。これまで論点の抽出・整理、及び現行保険料体系の考え方を把握するための作業を行った。		毎のマニュアル策定、案件管理の徹底など意志決定・業務の簡素化・迅速化を図るための体制面の整備も大きく進んでいると評価できる。更に、信用リスクに係る保険金査定期間の大幅な短縮化も評価できる。このように独立行政法人化に伴うメリットを十分活用しつつ、中期目標達成に向けた着実な進捗が認められ、また、サービス向上についての利用者から

ること。	時間・費用面でのコストもまた大きなものとなっています。 このため、お客様に与えている負担と 我々の事務コストを軽減するため、統一	簡素化のためにどのようなことが可能であるか、また、お客様のニーズにより多く応えていくためにどのようなことが必要であるかを検討し、新しい保険料率体系の考え方をとりまとめ、2002年度以降、制度の詳細設計、システム開発が始められるようにします。		の評価も高いが、さらに来年度に向けてこうした体制の整備が具体的な成果に結びつくか否かを見極める必要があるため、今年度の評価はBとした。
	また、現状よりも、引受申請等に係る 諸手続や提出書類の合理化等を進めるこ	また、引受や査定において、お客様にお願いする諸手続や提出書類に関して、文書管理の徹底を含めて見直しを行い、遅くとも2002年度からの実施を目指し、手続の簡素化案を策定します。	ていただく書類の一部を簡素化した(保 険料返還請求の廃止、海外投資保険のエ	
直し、改善を行うことにより、引受審査、 保険金査定、回収等の各業務について処 理の迅速化を図ること。	長短で編成された従来の組織を一旦解体し、サービスの向上と業務運営の効率化の観点から、同様の業務を行っている部門の統合による組織の再編成を行い、意	図ることといたしましたが、その実効を 挙げるため、チェック・アンド・バラン		
	業務処理の迅速化	業務処理の迅速化		

業務処理の方法につき見直しを行い、 マニュアル化の推進による知見の蓄積・ 共有と併せ、現状よりも、引受審査、保 険金査定、回収等の各業務について、処 理の迅速化を図ります。

信用リスクに係る保険金査定について 険法の改正(以下、単に「法改正」とい う。) で信用リスクに係る保険事故の認 定期間が短縮されたところであり、研修 よる業務環境の整備や査定方針のマニュ アル化に努めることにより、査定期間を一することを目指します。 150日以下にすることを目指します。

定、回収等の各業務について、処理の迅|た。 速化を図ります。

また、信用リスクに係る保険事故の査 は、平成11年(1999年)の貿易保|定に関して、期間を短縮するため、事例 のデータベース化等による業務環境の整 | るため、8,600件の事例(1992年4月~200 備や査定方針のマニュアル化に努めると ともに、社内研修の充実を実施していき |制度の充実、事例のデータベース化等に | ます。2001年度には、信用リスクに | 件の事例(2000年8月~2001年3月に保険 係る保険金査定の期間を200日以下に

業務処理の迅速化を図るため、引受、 業務処理の方法について見直しを行い、一査定、回収等の保険業務について業務処 業務処理のマニュアル化を進め、知見の | 理フロー、審査・査定方針等に係る「貿 蓄積・共有と併せ、引受審査、保険金査│易保険マニュアル」を各業務毎に策定し

<杳定データベースの整備>

過去の査定内容の情報検索を可能とす 0年7月に保険金を支払った案件)につい て、データベース化を完了した。残る350 金を支払った案件)について、引き続き 作業を行い、2002年7月頃には完了させる 予定。

< 社内研修の充実 >

研修の実績:3.(2)参照。

<信用事故査定期間の実績>

信用事故の平均査定期間は、96日とな り、当初の計画から大きく短縮される結 果となった。

案件管理の徹底

お客様から相談された案件の進捗状況 についての管理を徹底することにより、 入札に合わせた内諾のタイミングの調整 や、保険契約締結後の案件のフォロー アップなどのサービスの充実を図りま す。

案件管理の徹底

お客様からご相談を受けた案件につい < 面談記録 > て、入札に合わせた内諾のタイミングの 調整等が的確に行えるよう、進捗状況の 管理を徹底するため、面談記録を確実に | 残すとともに、相談案件管理データベー スを必要に応じて充実し、これをより有しいる。 効に活用する方策を検討します。また、 保険契約締結後の案件のフォローアップ を確実に行うために、内容変更等の手続し クト・ファイナンス案件については、プ す。

原則として、相談案件に関する面談記 録は残すこととし、相談案件管理システ ムや共有フォルダを利用することによっ て、内部周知と保存・管理を徹底させて

<相談案件管理データベース>

案件の進捗管理の徹底のため、「相談 の進捗管理を徹底するとともに、プロジェ│案件管理システム」を使い勝手よく改造 する作業を進めており、先行して入力情 ロジェクトの進行状況を把握していきま|報として「概算保険料」を追加した。ま た、当該システムの十分な活用を図るた め、システムに入力されている情報のメ ンテナンスを充実させるべく努力してい る。なお、内諾案件については、特に、 システム入力情報を毎月「直近半年間の 内諾案件の状況」の形でとりまとめて進 捗状況の管理を強化している。

> < 内容変更等手続きの進捗管理 > 文書管理システムの活用等により、新

		規申込みのみならず、内容変更等申請を受理した案件に係る処理状況の進捗管理を行っている。 〈プロアイ案件等におけるプロ・エクの進行状況の把握〉 プロアイ案件やNon-L/G案件等特殊案件については、新規相談案件、懸案案件及び既引受案件の管理一覧表をデータべに記をでいる。また、案件のモニターのための共通フォーマットを作成してのための共通フォーマットを作成している。	
上記のほか、利用者の意見を常に聴取し、サービスの向上に努めること。	口」を設置し、お客様への対応の強化を 図るとともに、常にお客様から苦情・要 望を聴取し、それらを、接客態度その他 具体的な業務に反映させることを心が	お客様からの苦情・要望については、 営業推進グループが「お客様相談窓口」	

(2) ニーズの変化に対応したてん補リス クの質的及び量的な拡大	(2) ニーズに変化に対応したてん補リス クの質的及び量的な拡大	(2) ニーズの変化に対応したてん補リス クの質的及び量的な拡大		B 中長期 Non-L/G 信用案件の保険 料率の多様化、引受基準の緩和、専	
日本貿易保険は、利用者のニーズの変				門性の育成に配慮した研修の実施等 てん補リスク拡大に向けた努力に加 え、ホームページやパンフレットの 充実、説明会の実施等、中期目標達	
リスクの分析・評価の体制を整備	し、リスク評価に見合った保険料率を設定することを前提として、より高度かつ複雑なリスク審査を必要とする案件の引受けが的確に行えるようにします。	中長期Non-L/G信用案件の引受を拡大するため、リスクの分析・評価のための手法・体制を整備し、リスク評価に見合った保険料率を設定することにより、より高度かつ複雑なリスク審査を必要とする案件の引受を的確に行えるようにいたし	プロアイ、Non-L/G案件等に係るリスク審査のための標準フォーマットを作成し、審査手法の改善を図った。 <リスク評価に見合った保険料率設定/中長期Non-L/G信用案件の引受拡大>中長期Non-L/G信用案件の引受を拡大するため、これまで年率0.5%であった割り増し保険料率を4段階へと多様化する改正を行うとともに、付保率の取扱いを見直し、プロジェクトファイナンス案件も含め合計6件の引受を内諾した。	成に向けた努力は評価できる。また、 保険料収入も前年に比べ 27.9%増加 しており、高く評価できるが、保険 料収入の増大は、大型案件の引受等 特殊要因の存在を割り引いて考える 必要があること、商品性の改善や保 険料体系の簡素化については今後の 成果を見極める必要があること等か ら、今年度の評価はBとした。	
	,	イヤー)の格付け審査方法の改善を行う とともに、格付けに応じた保険料率の設 定、必要に応じたバイヤー毎の与信枠設 定等のリスク管理手法について検討を行	より適切な与信管理審査を行うために、		
現在提供している貿易保険サービス の商品性の改善を、保険料率体系の簡素 化に併せ、行うこと。	かつ円滑に実施するとともに、保険料率体系の簡素化にあわせ、企業向け包括保険の改善その他のお客様にとって魅力ある保険商品の開発を積極的に行います。	活動の展開法改正等による制度改正項目 を着実かつ円滑に実施するとともに、保 険料率体系の簡素化を軸とする制度改善 の検討に合わせて、企業向け包括保険の 改善等お客様にとって魅力ある商品を提	てん補率の拡大や回収制度の見直し等制度改正を反映した新たな約款に基づく引受を順調に開始。今後も、ホームペー		

報・普及活動を積極的に展開します。

掘を進めるため、保険商品に関する広 また、これまで貿易保険サービスを利 用されていなかった潜在的なお客様を発 < 保険料体系の検討 > 掘するため、ホームページによる情報提| に展開いたします。

保険料計算方法、料率水準、徴収方法 供内容の充実等広報・普及活動を積極的|等保険料体系全体を抜本的に見直すため の検討チームを発足させて検討を開始し

<企業向け包括保険の改善等>

短期総合保険の見直しを中心に企業向 け包括保険の改善を図るため検討チーム を発足させ、改善案の検討を進めている。

< 広報・普及活動の積極的展開(ホーム ページによる情報提供内容の充実等)>

NEXIの設立、2001年4月1日付け施 行の新約款等の制度改善等の情報をホー ムページ上で提供。ユーザーフレンドリー なホームページとなるよう随時改善努力 をしており、2001年8月1日付でコンテン ツを利用しやすくすめにトップページを 改訂した。更にお客様の要望調査結果を 踏まえ、再度のトップページの改訂、保 険料試算システムの改良等全面的な見直 しを行い、2002年4月1日付けで実施した ところ。

また2001年10月からはカウンター機能 を追加し、ホームページへのアクセス数 を把握することとした。10月時点では一 日500件程度のアクセスであったが、年度 末には20%程度増加した。

貿易保険制度の広報・普及活動につい ては、NEXIの業務や組織の概要を説 明したパンフレット(和文2種、英文1 種)を作成し広報活動の素材として活用 するとともに、金融機関や輸出組合に対 する説明会に加え、貿易保険機構やJETRO 等の協力を得て、東京、大阪、名古屋を 始め他の都市のお客様に対して広く説明 会を行うとともに、情報提供を行ってい

また、個々の保険商品のパンフレット (和文9種・英文1種)を作成して営業 推進活動の素材 とし、貿易一般保険や 海外投資保険等利用の多い保険種のパン フレットを、輸出等に携わっている約2,6

00社にダイレクトメールで送付し、電話 による新規顧客開拓と顧客のアフターケ アを行った。こうした営業推進活動につ いては、今後も継続していく予定である が、年度末時点で、約100社からアプ ローチ(商品内容の照会、訪問による商 品説明の要請)を受けているところ。

さらに、西日本地域に対しては、大阪 支店が積極的な広報・普及活動を展開。2 001年11月には福岡市において「貿易保険 と海外投融資に関する制度説明会」を開 催し制度のPRを図るとともに、西日本 地域(今年度は大阪の一部と九州、岡山・ 広島地区)の貿易保険未利用事業者を対 象として、アンケート調査を実施し、電 話によるフォローアップを経て最終的に は企業訪問に至る一連の流れに基づく販 売促進活動を展開。これらの活動の結果、 貿易保険制度に関心を示す企業約100 社を新たに発掘するとともに、このうち 具体的な保険成約につながる事例(成約 1社、シッパー登録3社)も現れてきて いる。また、名古屋支店においても、営 業推進活動の結果、新たに3社の利用が 始まった。

日本貿易保険のてん補したリスクの 量は、保険料収入で評価することが最も│効率的な事業に支障が生じない範囲で、 適当であることに鑑み、収支相償等の観 点から見て適正かつ効率的な事業に支障 が生じない範囲で、保険料収入ベースで 見たてん補リスクの総量の拡大を図り、 現在、減収傾向にある保険料収入につい て少なくとも、現状程度を維持するよう に努めること。

(註) てん補リスクの総量については、 輸出額等外的要因に左右されること、上 記 、 の体制整備にはリードタイムが 必要であること等を十分考慮して判断す ることとする。

また、保険料収入は、平成12年度の 貿易保険特別会計上の収入をベースとす るが、保険料率の変化を勘案して評価す る。

収支相償等の観点から見て適正かつ 保険料収入ベースで見たてん補リスクの 総量の拡大を図り、現在、減収傾向にあ る保険料収入について、少なくとも、現 状程度を維持するように努めます。

保険料収入の確保

上記に述べたことを実行することによ 効率的な事業運営に支障が生じない範囲 と同等の実績を確保するよう努めます。

<保険料収入の実績>

過去3年の月次の保険料収入の実績 現 金ベースの徴収保険料)は以下のとおり。 り、収支相償等の観点から見て適性かつ 本年度上半期の徴収保険料は、大型案件 の引受や経済産業省から引き継いだ滞貨 で、保険料収入について、2000年度 | 処理が順調に進んだこと等から昨年度に 比して約27.9%増加。

< 徴収保険料の実績 >

	2000年度	2001年度				
計	329.4	421.3				
	(単位:億円)					

*2000年度について現金入金 ベースの数字。2001年度につ いては、請求書発行ベースの 数字。

の強化を図ること。 信用リスクに係る保険事故に関する債	に付保債権を代位取得する旨法改正されたことをふまえ、新しい回収スキームの円滑な実施を図るとともに、必要に応じて、債権回収業者(サービサー)を活用するなどして、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図ります。 信用リスクに係る保険事故に関する債	原則が導入されたことを踏まえ、新たな回収スキームの円滑な実施を図るとともに、の関係を図るともに、債権回収業者(サーンを活用するなどして、保を図して、保を図しています。このため、債権の適切な管理及でののでは、活用可能なサービをとしています。このでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	収強化に向けての取組状況 > 代位取得原則の導入については、旧制度で引き受けた案件を新制度に合わせるため、旧制度で引き受けた案件のうち保険金を支払い済みのものについては、一斉にNEXIが債権を代位取得する手続きを進め、ホストデータ処理に更に時間を要するものを除き、ほぼ全て終了した。控除利息制度の見直し等についても、お客様に対して丁寧に新制度の説明を行いつつ、円滑に実施している。	В	回収実績率は目標を上回っており大型案件の回収があったという要認しても高い評価が与えられる。一方、サービサーの活用の検討、組織変更等の成果を見極める必要があることから、今年度の評価を見から、今年度の評価を担けた。
		2.経営の効率化			

(1) 業務運営の効率化 日本貿易保険は、費用対効果分析を十分行う等コスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に努めること。		(1) 業務運営の効率化		B 業務費率の実績は目標を大幅に下回る良い実績となった。経費はコンピュータ・費用の節約、コスト意識の徹底などを通し、当初予算を大きく節約するなどその努力が認められる。また、柔軟な組織再編・人員配置、研修の実施、目標管理制度の導入等独立行政法人制度の裁量性を十分に対している。
日本貿易保険は、中長期的な業務運営の効率化の観点から、支店及び海外事務所の在り方を含め、組織の改善を図ること。	から、支店及び海外事務所の在り方につ	中長期的な業務運営の効率化の観点か ら、組織の見直しを行うこととしていま	海外事務所を有効に活用すべく、NEXI として海外事務所に期待する役割を明確	分に活かした効率化努力を行っている。このような実績や努力は、十分目標を上回るものであるが、業務費率については、分母となる保険料収入が見通しを大幅に上回ったという特殊要因によるところが大であること、効率化努力が、今後、実際の効率化にいかに結びつくかを見極める必要があるため、今年度の評価はB
を図ることにより、人件費負担の圧縮に 努めること。 業務量の増加に対応する場合において も、傾向的に人件費率が増加しないよう 配慮すること。	速な決裁プロセスの構築とノウハウ等の 蓄積、一連の定型業務の処理体制の一元	人件費負担の不必要な増大を防ぐため、 人員の効率的な配置に努めます。このた め、事業立ち上げ作業が落ち着いた段階	から、2001年6月に経理グループから与信	とした。
討、廉価な調達等に努め、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めること。 その際の指標として、業務費の保険料収入に対する比率(以下「業務費率」という。)を、中期目標の期間中に18%	ての支出について、当該支出の要否の検討、廉価な調達等を行うとともに、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めます。また、保有口座の管理についても、金融分野における情報化に進展を踏まえ、必要に応じ、見直しを行います。業務の効率化の指標として、業務費率を中期目標の期間中に18%以下になるように努めます。	人件費以外の業務費用について、予算管理、調達に係る規程を整備するとともに、独立行政法人が、国の予算制度による制約がなくなり、事後評価を基本とし	業務費については、今年度の保険料収 入が大幅に増加したことに加え、予算策 定段階でも委託費等の経費を削減したこ	

期の業務費率の算定からは外すこととする。 2) 人件費率や業務費率は、景気動向、 貿易量の変化等の外的要因により、るよびではないではないではなりできるには、が適当ではより、その他のではないのなりではないのでは、ことがののでは、ではないのでは、ではないのでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で					
(2) 次期システムの効率的な開発 中長期的な利用者のニーズへの対応や業務運営の効率化を実現していくためには、情報処理システムへの投資が不可欠であるが、開発費及び改良費が将来の大きな負担となることに鑑み、その節減に努めること。この場合において、商品の設計、業務処理の方法の設定の段階から、投資の合理化に配慮し、システム開発負担の軽減を図ること。	業務運営の効率化を実現していくため、 次期システムの開発に着手します。 その際、現行システムの欠点を十分に 分析し、システムの拡張性を確保すると ともに、運用に伴う経費を現状よりも節 減するため、互換性のある技術基盤に基 づくものの導入を図ります。 また、商品の設計、業務処理の方法の	テムのデータ構造、プログラム体系について、無駄や非効率な部分がないかを評価するとともに、保険料率体系の簡素化	制度改正は現行システムの改造で対応することとし、次期システムの開発方法・スケジュールについては現在見直している。当初の計画を見直すこととなったっため、2002年度に新たな計画を策定する	С	次期を立ている。 大変のリとは、にないのでは、 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大変にはいる。 大のにはいる。 、 大のにはいる。 大のにはいる。 大のにはいる。 大のにはいる。 大のにはいる。 大のにはいる。 大のにはいな。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
	もに、職員に対する研修制度を充実させ	3.高い専門性を持った人材の育成 (1)人材の確保 国際金融、国際プラントビジネス、保険業務、財務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を常勤職	として30名を迎え、各グループに配置。		

の専門性をより高度なものとします。

また、現行の業務処理の改善(例えば、 の業務の効率化等)を図ることにより、 業務の量・質に対応した、より適正な人 員の配置を行います。

さらに、目標管理制度に基づく業績評 価の導入等を通じて、専門性の高い職員 が、引き続き日本貿易保険においてその 専門性を活かしていくことに対してイン センティブを与えるような、魅力ある就 業環境の形成に努めます。

(2) 人員に係る指標

期末の管理部門の人員数を期初の10 0%以内とする。

(3) 人材の確保及び養成に関する計画

人材の確保

ラントビジネス、保険業務、財務等の分 野において高度な専門性を有する民間企 業等の人材を採用します。

また、目標管理制度に基づく業績評価 の導入等を通じた魅力ある就業環境の形 成により、専門性の高い職員の定着に対 するインセンティブの付与に努めます。

人材の養成

個々の職員の専門性の育成に配慮した 人事制度を構築するとともに、職員に対 する研修制度の充実等により、民間企業 等から採用した人材の専門的な知見を速 やかに共有させ、専門性の高い人材の早 期育成を図ります。

人事制度を構築すること等により、職員 | 員として採用します。また、専門性の高 い職員の定着に対するインセンティブを │ < 目標管理制度 > 付与するために、報酬に反映する業績評 定型業務の処理体制の一元化や管理部門|価のための目標管理制度を導入し、着実|務へ取り組む意欲を向上させるために、 に実施します。

(2) 人材の養成

個々の職員の専門性の育成に配慮した 人事制度を構築するとともに、職員に対 する研修制度を充実します。

また、民間企業から採用した人材の専 門的知見を速やかに共有するため、マニュ 常勤職員の一部に、国際金融、国際プ│アル化によるノウハウの移転を促進し、 専門性の高い人材の早期育成を図ります。

職員各自の目標と責任を明確にし、業 目標管理制度を導入した。その円滑な運 用を図るべく、全役職員に対し、目標管 理制度の趣旨及び内容についての研修を 行い、各職員による目標作成及び上司と の面談を経て、目標を決定した。

2001年度10月中旬に中間面談のための 管理職研修を実施し、同月下旬には中間 面談を実施した。年度終了後、評価面談 を実施し、最終評価を決定することにな るが、この最終評価に向けて、3月に評 価者研修を実施した。

<専門性の育成に配慮した人事制度/研 修制度の充実 >

研修実績

受講者数
3 7 名
9 1 名
50名
LJ.
40名
2 1 8 名

営業第二部の職員に対しては、次のよ うな各種の研修を実施するとともに、専 門書を整備した。

- ・プロファイ案件、Non-L/G信用案件等の基 礎知識についての研修
- ・財務諸表研修
- ・案件毎に審査資料等を管理するため のファイリングシステム研修

4.財務内容の改善に関する事項 保険制度に必要な「確実な安心の提供」	4.予算、収支計画及び資金計画 (1)予算		(百万円)		
のためには、健全な財務内容の維持が必 要不可欠であり、そのための努力を行う	区別	計画	実績		
ことが必要である。 	収入 業務収入	7,031	7,417		
(1) 業務運営に係る収支相償 日本貿易保険は、外的要因の変化を考慮することが必要であるが、リスクに応じた保険料の徴収等によって、独立行政法人の保険事業について、収支相償(経常損益ベース)を達成すること。	正味収入保険料 正味回収金 受取利息 その他業務収入 被出資債権からの回収金 短期借入金 前年度繰越金 計	6,092 940 0 - 26,994 - 0 34,025	7,390 0 20 7 22,621 600 - 30,638	В	保険料収入の増加、経費節約の努力等収支相償の達成のために十分努力していると認められる。経常損益は17億円の損失であるが、これは独立行政法人化初年度故に、責任準備金の繰入(41億円)のみが損失計上となり、戻入がないという特殊要因によるにすぎず、今後改善される性格であることを考慮し、今年度の評価はBとした。
(2) 財務基盤の充実 日本貿易保険は、業務運営の効率化等 による財務内容の改善を進めることにより、外的要因の変化を考慮することが必要であるが、中期目標の期間中に政府と の再保険契約における再保険てん補率の 引下げが可能となるように、財務基盤の	正味支払保険金 業務費 支払利息 投資支出 短期借入金返済 その他の支出 翌年度繰越金 計	1,382 5,495 - 200 - 26,948 34,025	2 4,549 12 273 600 121 25,081 30,638	+	企業会計制度を円滑に導入し、当期総利益184億円を計上しており、 着実に財務基盤の充実が図られていると評価できる。
充実に努めること。 最終的には、独立行政法人発足時の再 保険てん補率(95%)から、5%程度	(2)収支計画		(百万円)		
引き下げることが可能となることを目標とする。	区別	計画	実績		
	費用の部 経常費用 正味支払保険金 業務費 減価償却費 その他経常費用 財務費用 臨時損失	6,917 1,382 5,495 40 -	9,148 2 4,709 127 4,311 12 27,995		

		6,917	37,155	
収益の部				
経常収		7,031	7,402	
	卡収入保険料	6,092	7,390	
正味	同収金	940	4	
その)他経常収益	-	7	
財務利	l益	0	20	
臨時利	益	5,587	48,135	
計		12,618	55,557	
		·		
純利益		5,701	18,402	
	•			
(3)資金計画	,	ı	(百万円)	
	区別	計画	実績	
	1			
業務活	動による支出	6,877	19,587	
正味	支払保険金	1,382	15,808	
業務		5,495	3,767	
	入利息	-	12	
投資活	動による支出	200	273	
	動による支出	-	721	
	の支出	-	55,936	
	への繰越金	26,948	19,338	
計		34,025	95,855	
資金収入				
業務活	動による収入	7,031	11,965	
正味	卡収入保険料	6,092	11,931	
正味	同収金	940	0	
受取	7利息	0	20	
)他業務収入	-	14	
	動による収入	26,994	23,331	
	の収入		60,559	
	E繰越金	0	0	
in the second se		34,025	95,855	
	I			
5.短期借入金の限		<短期借入金の実績>		
2001年度	5 7 億円	600百	万円 ————————————————————————————————————	
6 . その他				
	を情勢が急変した場合 を本場合には、本年度			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	直す場合には、本年度			
これには、				

総合評価	B 総合評価にあたっては、中期目標
	に掲げる事項のうち最重要課題であ
	る「1.国民に対して提供するサー
	ビスその他の業務の質の向上」を最
	も重視して評価を行った。一方、「3.
	財務内容の改善」については、中長
	期的な評価になじむもので、単年度、
	とりわけ独立行政法人として発足し
	た初年度での評価は難しいことから、
	評価におけるウェイトは小さく考え ることとした。
	1 ~ 3 各事項毎に記した評価結果
	及びその理由等を総括すると、20
	01年度、日本貿易保険は独立行政
	法人制度のメリットを活用し、業務
	の質の向上及び業務運営の効率化に
	十分努めており、少なからぬ点にお
	いて目標を上回る達成状況を示して
	いるなど高く評価できる業務実績を
	残した。一方、各事項の理由等の欄
	に記したとおり、今年度の実績には
	特殊要因もあること、また、今後の
	成果を見極める必要があるものも少
	なくないことから、今年度の総合評
	価はBとした。
	・ 特記事項[独立行政法人化の効果]
	平成13年度、独立行政法人日本
	貿易保険は、業務の質の向上及び効
	率化を図るうえで、以下を始めとす
	る独立行政法人制度の有するメリッ
	トを十分活用したものと評価できる。
	1.内部組織について
	組織のフラット化、業務の状況に対応した組織の悪独策、自
	況に対応した組織の再編等、自
	らの裁量により柔軟に対応
	2 . 人事管理について 業務の状況に応じた柔軟な人
	業務の状況に応じた条戦な人 員配置、目標管理制度の導入、
	貝配直、日標官珪制度の導入、 各種研修の実施等
	古種研修の美胞寺 3 . 予算について
	3 . 丁昇にフいて 予算執行の機動的な対応、企
	ア算執行の機動的な対心、正 業会計原則の導入による透明性
	ま去前原則の導入による透明性 の向上。
	001⊒ T °